

協議会から提出された3つの基本機能と5つの要望項目に基づき、公募型プロポーザル方式により設計業者の選定が行われました。決定された提案内容は、次のとおりです。

※事業の提案を公募し、提出された提案書の中で最も優れていると認められる提案書の提出者と契約を締結する方式のことです。

採択された提案内容

「小水力発電のまちなエコハウス普及構想」や協議会からの提案項目を盛り込み、採択された提案内容は次のとおりです。

「エコハウス12の要素」

① 小水力発電「元気くん1号」の電力を利用します。

② 太陽光発電設備を設置し、その電気エネルギーを利用します。

③ 自然採光や自然通風の効率が高い設計にします。

④ OMソーラーを設置します。

※OMソーラーは、冬は太陽熱を利用して、屋根で暖めた空気を床下に送風して床暖房効果をもたらし、夏は夜間に涼風を取り入れ蓄涼効果をもたらします。

⑤ ライトウェルを設置します。

※建物に吹抜けのスペースをつくり、この吹抜けを利用して光を取り入れながら換気する建築手法のことです。

⑥ ダイレクトゲインを採用します。

※ダイレクトゲインとは、建物の南側などの日当たりのよい場所に蓄熱性の高いタイルなどを設置し、自然な暖房効果を得る方法です。

⑦ 壁面緑化を行います。

⑧ 薪ストーブを設置します。

⑨ 雨水を貯蓄タンクに溜め、有効活用します。

⑩ 県産木材を使用します。

⑪ 溶岩サイディングや活性炭ボードなどの地域建材を使用します。

⑫ リユース(再利用)・リデュース(削減)・リサイクル(再資源化)を促進します。

これら提案を盛り込んで、エコハウスの普及・啓発ができるモデルハウスを建設します。完成予定は、平成22年3月末です。

※協議会の話し合いの中で間取りなどは変更する可能性があります。

都留市エコハウス推進地域協議会のメンバーを募集しています

エコハウスの活用や普及・啓発の取り組みなどを推進する協議会メンバーを募集しています。個人でも、企業や団体単位での参加でも結構です。一緒に都留市ならではのエコハウスづくりや普及の取り組みに参加してみませんか。

申込方法 氏名、住所、電話番号を明記してメールまたは電話でお申し込みください。

※開催日時や開催場所などの詳細はお問い合わせください。

※報酬、交通費の支給はありません。

申込・問合せ先 政策形成課 政策担当

E-mail seisaku@city.tsuru.lg.jp

～菜園の小径～

家庭菜園を設置します。キッチン脇に配置し、雨水貯留タンクにより散水できます。

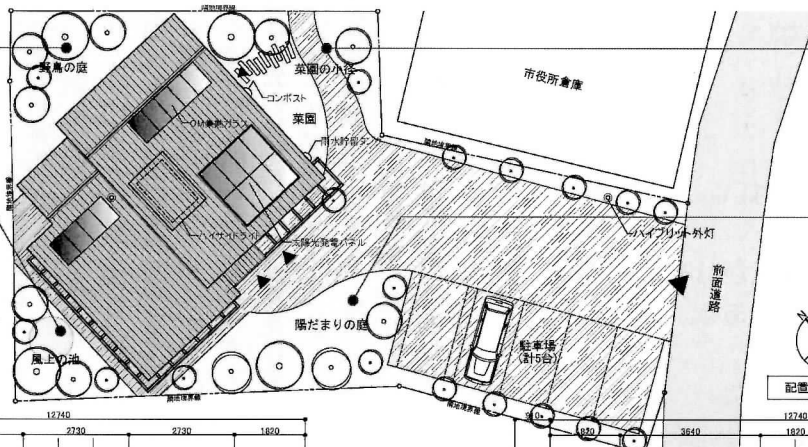
～陽だまりの庭～

建物南側は、日照に配慮し、ゆとりあるスペースを確保し、工作体験などの野外活動に利用できます。



配置図 S=1:200

1F床面積: 127.53㎡
2F床面積: 60.45㎡
延床面積: 187.98㎡



～野鳥の庭～

勝山城周辺の自然を取り込み、線路からの遮音効果と同時に、周囲の鳥を招くことができます。

～風上の池～

西からの風を有効に利用し、さわやかな空気を室内へと導き、夏の強い西日を遮断します。

